

令和5年度島根県国民保護共同訓練の実施について

緊急対処事態事案発生時における国民の保護のための措置実施能力の向上等を目的に、国（消防庁）、島根県、川本町及び美郷町と共同で図上訓練を実施します。訓練では、住民の避難に関する「避難実施要領」を作成して平素の準備を整えるとともに、関係機関間の連携強化を図ります。

1. 訓練概要

（1）日時

令和5年12月11日（月） 13:00～16:30

（2）場所

みさと館（島根県邑智郡美郷町粕渕168）

（3）内容

① 講演（13:05～13:35）

講師：消防庁国民保護運用室長

② 図上訓練（13:45～16:30）

緊急対処事態事案発生時における避難実施要領の検討

（4）訓練想定

緊急対処事態事案の発生

（5）参加機関

国（消防庁）、県、町、警察本部、警察署、消防本部、消防署、地元消防団、
自衛隊島根地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊第13偵察隊

2. 取材受付

訓練当日12:30より、会場入口で受付を実施します。

※感染症対策のため、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。

※体調のすぐれない場合、取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

3. 訓練の中止等

（1）災害及び危機管理事案の発生又は発生のおそれがある場合は訓練を中止します。

（2）訓練中止等は、訓練当日8:00に判断し決定します。中止の場合は改めてお知らせします。